

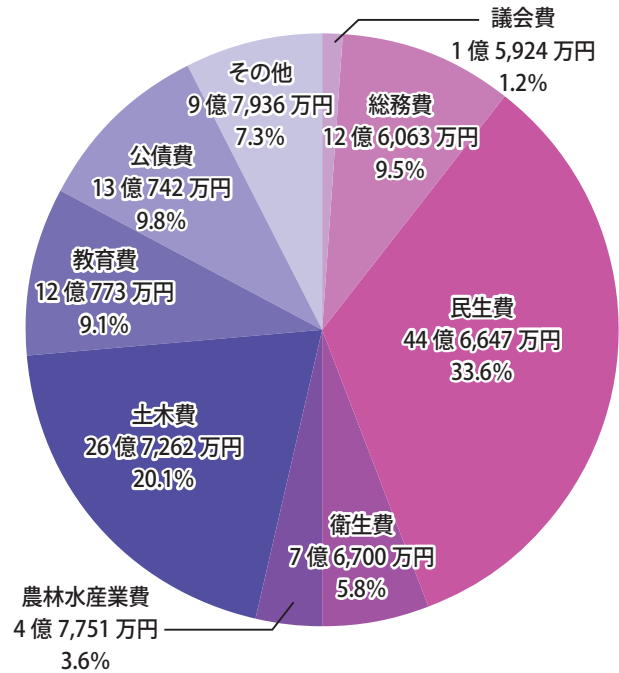
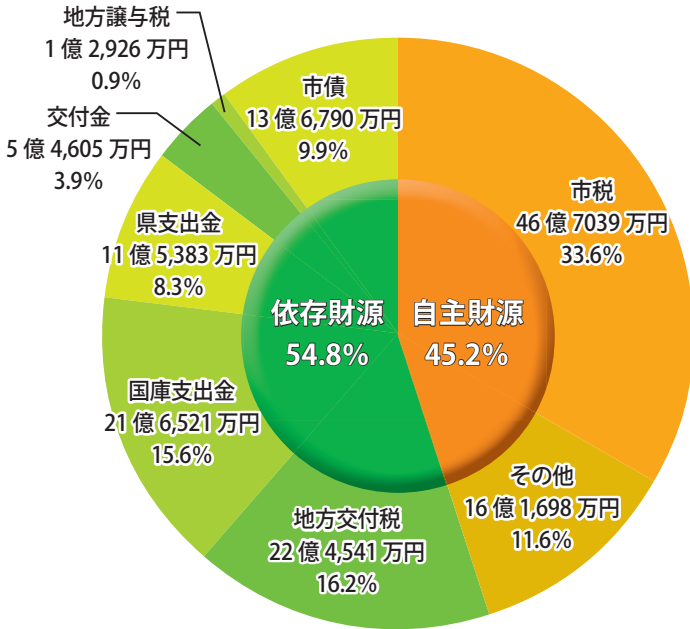
矢板市の財政状況について

平成 26 年度 決算状況

一般会計

歳入 138 億 9,503 万円

歳出 132 億 9,798 万円



特別会計

会計名	介護保険	国民健康保険	後期高齢者医療	農業集落排水
歳入	24 億 7,567 万円	40 億 7,874 万円	3 億 3,032 万円	5,531 万円
歳出	24 億 5,461 万円	39 億 228 万円	3 億 1,913 万円	5,085 万円
会計名	公共下水道事業	コロナ矢板排水処理事業	木幡宅地造成事業	
歳入	7 億 9,000 万円	1,704 万円	2 億 1,619 万円	
歳出	7 億 5,739 万円	1,610 万円	1 億 8,673 万円	

企業会計

水道事業	収益的	資本的
収入	7 億 7,254 万円	1 億 2,837 万円
支出	6 億 6,854 万円	4 億 1,819 万円

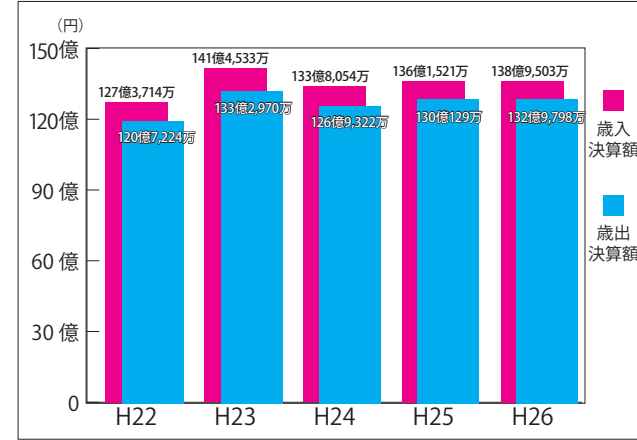
用語解説

歳入 (自主財源)		衛生費	環境や健康の保持促進などにかかる経費です。
市税	皆さんが矢板市に納める税金です。	農林水産業費	農業・林業・水産業の振興にかかる経費です。
その他	分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、繰越金などです。	土木費	道路や橋、公園などの整備管理などにかかる経費です。
歳入 (依存財源)		教育費	学校教育や生涯学習の推進などにかかる経費です。
地方交付税	皆さんが国に納める税金の一部で、使い道は自由です。	公債費	市債の返済にかかる経費です。
国庫支出金	皆さんが国に納める税金の一部で、使い道は決められています。	その他	労働費、商工費、消防費、諸支出名などです。
県支出金	皆さんが県に納める税金の一部で、使い道は決められています。	性質別歳出	
交付金	皆さんが国に納める税金の一部で、使い道は自由です。	人件費	職員の給料、議員の報酬などです。
地方譲与税	皆さんが国に納める税金の一部で、使い道は自由です。	扶助費	児童、低所得者や高齢者などの援助をするための給付金などです。
市債	国や金融機関などからの借入金 (借金) です。	補助費等	公共団体への補助金などです。
目的別歳出		物件費	さまざまな事業の消耗品や光熱水費、備品の購入、賃借料、委託料などです。
議会費	議会運営や議員の議会活動などにかかる経費です。	繰出金	公共下水道事業特別会計や国民健康保険特別会計など、特別会計を支援するための支出です。
総務費	市役所の運営や広報やいたの発行などにかかる経費です。	その他	維持補修費、貸付金、積立金などです。
民生費	高齢者福祉や児童福祉、生活保護などにかかる経費です。	普通建設事業費	道路、公園などの施設を整備するための工事費などです。

過去5年間の推移

決算額の推移

～対前年比は歳入 2.1%、歳出 2.3% の増加～

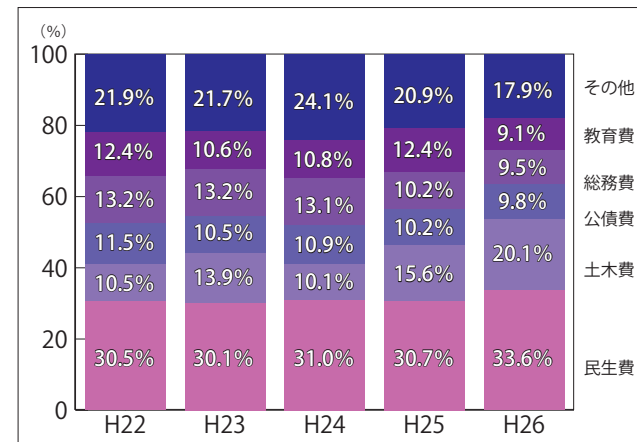


平成 26 年度は、片岡地区市街地整備事業や介護保険施設等整備補助事業などの増加により、歳入・歳出とも増加しました。

歳入は、経済対策の効果などにより市税が7年ぶりの増加となり、また、消費税率引き上げにより、地方消費税交付金が増加しました。

目的別歳出の構成比の推移

～民生費が総支出の1/3に～



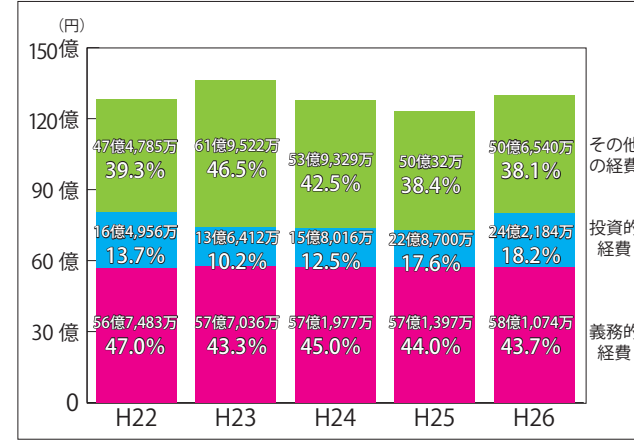
民生費は、児童福祉・老人福祉・生活福祉などの社会保障経費が引き続き増加となり、総支出のうち1/3を占めるまでになりました。

土木費は、片岡地区市街地整備事業がピークを迎えたため大幅増加となりました。

教育費は、片岡中学校武道場建設事業、矢板中学校技術棟建設事業などが完了したため、減少となりました。

性質別経費の推移

～投資的経費と社会保障経費が増加～



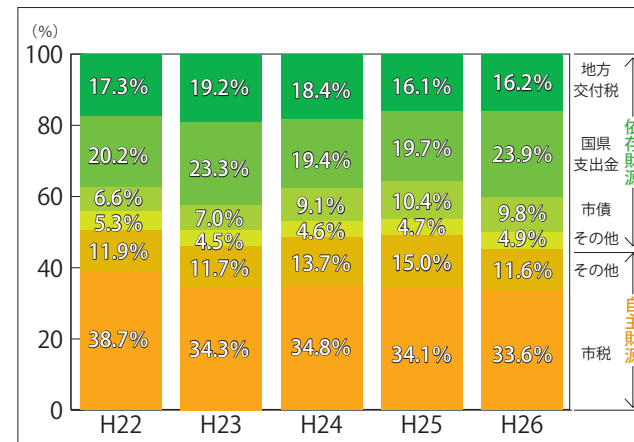
歳出は、投資的経費が引き続き増となったほか、扶助費、介護保険特別会計繰出金などの社会保障経費が年々増加しています。

※義務的経費…職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費です。支出が義務付けられ、任意に削減できない経費です。

※投資的経費…道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設など社会資本整備に要する経費です。

財源の構成比の推移

～自主財源の割合が49.1%から45.2%に減少～



市税は、法人市民税の増加や太陽光発電設備に係る償却資産の増加により、7年ぶりに増加に転じましたが、予算規模が大きくなったため財源に占める割合は減少しました。

国県支出金は、放射線量低減対策事業や片岡中学校武道場建設事業に係る補助金は減少しましたが、片岡地区市街地整備事業に係る補助金が大きく増加しました。

自主財源は、東日本大震災復興交付金基金の繰入金が増加したことなどにより、前年度に比べ減少しました。

平成 26 年度 財政の健全化判断比率と資金不足比率

健全化判断比率と資金不足比率について

地方公共団体は、財政破たんを早期の段階で回避するために制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(平成 19 年法律第 94 号) の定めにより、健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、公表することになっています。

健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率からなります。

これらの比率が早期健全化基準を超過した場合、財政状況が注意水準にあると判断され、財政健全化計画を策定の上で、自主的に財政健全化を図ることになります。

さらに、財政再生基準を超過した場合、財政状況が危険水準にあると判断され、財政再生計画を策定の上で、国等の関与のもと財政健全化を図ることになります。

資金不足比率は、各公営企業ごとに算定されることになっていて、矢板市の場合は、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、木幡宅地造成事業特別会計及び水道事業会計が該当しています。

この比率が、経営健全化基準を超えた場合、その公営企業は経営健全化計画を策定の上、経営の健全化を図っていく必要があります。

矢板市の健全化判断比率と資金不足比率

矢板市の場合、平成 26 年度の各比率はすべて基準を下回っています。また、平成 25 年度の指標と比較しても改善していることから、健全な財政状況にあると判断できます。

今後もこれらの比率を見据えた財政運営を行い、より一層財政の健全化を図っていきたく考えています。

平成 26 年度矢板市健全化判断比率

項目	矢板市の比率	早期健全化基準	財政再生基準	平成 25 年度の比率
実質赤字比率 * 1	—	13.85%	20.00%	—
実質連結赤字比率 * 2	—	18.85%	30.00%	—
実質公債費比率 * 3	11.8%	25.0%	35.0%	12.2%
将来負担比率 * 4	65.6%	350.0%	—	67.0%

実質赤字比率と連結実質赤字比率については、赤字額がないため「—」で表示しています。

平成 26 年度矢板市資金不足比率 * 5

会計名	矢板市の比率	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%
公共下水道事業特別会計	—	20.0%
木幡宅地造成事業特別会計	—	20.0%
水道事業会計	—	20.0%

すべての会計において、資金不足額がないため「—」で表示しています。

* 1 実質赤字比率

一般会計等(矢板市の場合は、一般会計とコロナ矢板排水処理事業特別会計を合算したもの)を対象とした、実質赤字の標準財政規模* 6に対する比率。一般会計等の赤字の大きさを把握するための指標。

* 2 連結実質赤字比率

矢板市のすべての会計を対象とした、実質赤字の標準財政規模に対する比率。矢板市全体の赤字の大きさを把握するための指標。

* 3 実質公債費比率

市が借りたお金を返済するために、一般会計等から充てている金額の標準財政規模に対する比率。標準的な一般財源* 7の額のうち、借金の返済に使われた金額の比率を把握するための指標。

* 4 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額の標準財政規模に対する比率。一般会計等が抱えている借入金等の額が、標準的な一般財源の額の何年分になるのかを把握するための指標。

* 5 資金不足比率

公営企業会計単位での資金不足額の事業規模に対する比率。公営企業として実施している事業単位で、赤字の大きさを把握するための指標。

* 6 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる、経常的一般財源の規模を示すもの。

* 7 一般財源

市税、普通交付税、譲与税など、用途を特定されずに、市が自由に使うことができる財源。

比率の算出方法は、市のホームページ (<http://www.city.yaita.tochigi.jp/>) に掲載しています。